

# 事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	不法投棄防止事業			事業コード	
所属コード	053500	課等名	廃棄物対策課	係名	計画整備係
課長名	中村 郁夫	担当者名	弥藤 威史	内線番号	8304
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 1 目 不法投棄防止事業 (006-03)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 平成 15 年度
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第 5 条第 3 項及び第 16 条）			

### (2) 事務事業の概要

きれいな街づくりと生活環境保全のため、不法投棄防止の啓発を行うとともに不法投棄された廃棄物の適正処理・指導を行っている。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 13 年特定家電の再資源化義務付け以降、不法投棄が増加したことから、平成 15 年度に不法投棄監視員制度を設け不法投棄の早期発見及び防止に取り組んできた。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 24 年 4 月の地上波デジタル放送への全面切替後も、テレビの不法投棄が続いていることから、より一層の対策が必要となる。

## 2 事務事業の実施状況 (Do)

### (1) 対象（誰が、何が対象か）

不法投棄された廃棄物

### (2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 見込み
A 不法投棄件数	件	不明	不明	不明	不明	不明
B						

C						
---	--	--	--	--	--	--

### (3) 25年度に実施した主な活動・手順

不法投棄監視員による不法投棄の早期発見及び投棄行為者の特定に努めた。また、府内関係課と連携を取りながらの広報及びパトロールの実施並びに不法投棄防止看板の設置により、市民への不法投棄防止の啓発を図った。

### (4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 不法投棄確認件数	件	134	106	106	107	106
B						
C						

### (5) 意図（対象をどのように変えるのか）

不法投棄は犯罪であるという意識を周知し、不法投棄の防止と生活環境の保全に努める。

### (6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 処理件数	■上げる □下げる □維持	件	126	104	106	107	106
B 未処理件数	□上げる ■下げる □維持	件	8	2	0	0	0
C	□上げる □下げる □維持						

### (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	458	456	609	1,685
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	458	456	609	1,685
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	2,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	8,000	8,000
計	トータルコスト A+B	千円	8,458	8,456	8,000	9,685
備考						

### 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

#### (1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

##### ① 施策体系との整合性

廃棄物の不適正処理の防止と適正処理の啓発は、きれいな街づくり及び生活環境の保全に繋がる。

##### ② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

##### ③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

##### ④ 廃止・休止の影響

法定事務であり廃止・休止することはできない。また、不法投棄は未だ多数発生しており、不法投棄の早期発見・対応を行わない場合、被害は拡大し生活環境の保全が困難になる。

#### (2) 有効性評価（成果の向上余地）

不法投棄防止に係る周知啓発活動及び早期発見対応に加え、不法投棄防止看板や監視カメラの設置等により、不法投棄の発生抑制効果についての成果向上を図る余地はある。

#### (3) 公公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

本事務事業による特定の受益者はいない。

#### (4) 効率性評価

不法投棄監視員の人数や報酬及び家電リサイクル手数料並びに、不法投棄防止看板購入費など最小の費用でまかなっており削減できない。

### 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

#### (1) 改革改善の方向性

① 町内会等地域の環境美化活動が積極的に行われるようになり、その清掃を行政が支援することで地域の生活環境の保全に努めていく。

② 警察や国等関係機関と連携を強化し、また、不法投棄の犯罪性をPRすることで、不法投棄が行われにくい環境を作り上げていく。

#### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

不法投棄防止のためには監視体制の強化が必要であるが、人家の少ない場所等の監視は困難な状況にある。不法投棄は個人のマナー・モラルの問題が大きいことから、マナーの向上を図れるよう啓発活動を行っていく。

## 5 課長意見・・・・・・・・・・・・

### (1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

不法投棄は依然として後を絶たない状況にあることから、今後も早期発見及び拡大防止の方策を継続すると共に、より多くの関係機関や団体等と連携を取りながら不法投棄防止の啓発に努めていく必要がある。